

（午前9時32分開会）

○福安政策調整担当課長 大変お待たせいたしました。定刻より少々早いですが、第50回企画政策部会を開催させていただきます。

初めに、部会の定足数の確認をいたします。引き続き臨時委員の皆様にも御参加いただいております。ただいま御出席の委員は18名でございまして、部会委員総数20名の過半数に達しており、審議会規則による定足数を満たしていることを御報告いたします。

資料につきましては、会議次第のとおりでございます。事前にデータを送付させていただいておりますが、説明に合わせて画面にも表示させていただきます。

それでは、これからの議事につきまして、高村部会長にお願いしたいと存じます。高村部会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

○高村部会長 皆さん、おはようございます。

それでは、本日の企画政策部会の1つ目の議事でございますけれども、東京都環境基本計画の中間まとめ（案）の審議に入らせていただきたいと思います。

前回の部会では、事務局から提示を頂いた中間まとめの素案について部会で御議論いただいて、その修正については出席委員の皆様から、どう反映させるかを部会長一任で御了承いただいたと考えております。委員の皆様から大変貴重な御意見を頂きましたので、それを事務局と調整させていただいて、今回、中間のまとめ（案）として改めて御提示したいと思います。その中で、修正いたしました点等について、この後、事務局からお示しいただきますので、御確認いただければと思います。

それでは、事務局から、前回の部会の後に委員の皆様から追加で頂いた御意見について御紹介を頂いて、併せて修正部分等の御説明をお願いしたいと思います。そして、できましたら、この資料の取扱いと、審議会における検討の流れ、スケジュールについても説明していただきたいと思います。

それでは、どうぞよろしくお願ひいたします。

○福安政策調整担当課長 最初に、本資料の取扱いと今後の審議会の検討の流れを御説明いたします。

本日御説明いたします環境基本計画中間のまとめ（案）について、本部会の御了承が得られましたら、総会にて会長に御報告する流れを予定しております。総会で御了承が得られましたら、会長から都知事宛てに中間のまとめを御報告いただきます。その後、一旦審議会から離れまして、東京都においてパブリックコメントを行います。都民・事業者の皆様からの御意見を受けまして、改めてこの企画政策部会場で御審議いただき、最終答申として取りまとめていただく流れを予定しております。

それでは、資料1でございますけれども、前回の企画政策部会の後に追加の御意見を頂いてございます。可知委員からは、生物多様性の取組、生物多様性を支える人材育成などの観点につきまして追加の御意見を頂いてございまして、反映してございます。それから、小和田委員から、省エネルギーの重要性、レジリエンスの確保の観点などにつきまして追加の御意見を頂いてございます。修正の反映をさせていただいてございます。こちらの御意見につきましては、ホームページでも議事録と併せて掲載させていただきたいと考えてございます。

続きまして、中間まとめの素案からの修正部分につきまして、資料2-2、中間のまとめ（案）の見え消し版で御説明さしあげます。

まず、1ページでございます。基本計画の策定の背景といたしまして、世界人口の増加、そのほとんど全ての増加は都市地域で発生するという国連の予測を記載いたしまして、都市の役割の重要性が分かるように追記しております。

14行目ですが、都が目指すサステナブル・リカバリーの考え方について追記してございます。

2ページでございます。「東京を取り巻く社会経済の動向」について、経済面だけではなく、中長期的な動向として、人口・世帯動向、社会の動向について追記してございます。東京では少子高齢・人口減少社会の進行が深刻化している。感染症の影響やデジタルの潮流が大きくなるとなり、人々の暮らしや価値観に様々な影響が生じている。東京の人口は2025年をピークに減少が続き、世帯構造も変化が見込まれているとしております。

続いて、7ページでございます。日本の化石燃料の海外依存度につきまして記載しておりますが、あわせて、日本の再エネ電力比率は現在18%でございますけれども、委員意見を踏まえて、「欧州主要国とは大きな開きがある」という追記をしてございます。

8ページでございます。18行目ですけれども、「直面するエネルギー安定供給の危機」に対しましては、海外からの化石燃料への依存を低減する点に加えまして、省エネルギーのさらなる深掘り、再エネの基幹エネルギー化、エネルギーマネジメントによる需給最適化などを加速すべきであると追記しております。

また、28行目ですが、気候危機は日本においても身近な脅威となっており、甚大な被害がもたらされていると追記しております。

10ページでございます。自然災害による損害保険の金額について追記しております。2019年には、台風19号と15号の経済損失が世界1位・3位となっているなど、こうした災害が全て気候変動の影響によるものではないといたしましても、気候変動は経済面でも大きなリスクとなっているといった点を追記しております。また、適応策の必要性について追記しております。

12ページでございます。「各分野の相互関連、総合的な対策の必要性」について、個別の戦略例は書き込まれておりますけれども、横のつながりをどうしていくか、大気環境なども含めてもう少し踏み込んだ記述が必要との御指摘を受けまして追記しております。御確認いただければと存じます。

13ページでございます。同じく相互関連の観点から、NbSに基づく課題解決の考え方について追記させていただいております。

同じく13ページで27行目を御覧ください。こちらは「消費・生産のあり方の変革の必要性」を示した点についてです。こちらも今回の計画改定におけるポイントとなりますけれども、エネルギー・資源に着目した書きぶりに加えまして、食料システムが地球環境に与える影響を追記しております。

14ページに移りますけれども、3行目から、日本の温室効果ガス排出量を消費ベースで見ると全体の約6割が家計によるものであること、また6行目以降ですが、サプライチェーンのグローバル化などによりまして一人一人の消費行動が地球規模で土地利用や自然環境に与える影響が無視できない規模となっており、より環境負荷の少ない消費行動の選択、脱炭素型のライフスタイルへの転換、大量消費型の生活や事業活動の見直しが必要であることを追記しております。

15ページでございます。「成長」と「成熟」が両立した」というところの表記につきまして、少し耳慣れないとの御意見も受けてございましたので、追記させていただいております。

23ページでございます。エネルギーを「減らす・創る・蓄める」の取組につきまして、それぞれ施策の例が一覧で分かるような形で追記している部分でございます。御確認ください。

26ページ、27ページの部分につきまして、CDPとSBTのイニシアチブについて説明書きを追記しております。

また、27ページの15行目になりますが、再エネの導入と利用に関する世界の動向を記載してございまして、セクターカップリングとして多様なエネルギー源を総合的に利用する観点について追記しております。

次に、30ページでございます。ゼロエミッションに向けて、2030年に向けた取組の基本的考え方をお示ししている部分でございます。適応策の今後の方向性について、もう少し前面に出すべきではないかという御意見を踏まえまして、こちらの記載でございます。「緩和策と適応策を両輪として進め、気候変動の影響によるリスクを最小化していくべきである」を、この基本的な考え方の一歩目に移動させていただいております。また、資源循環分野を気候変動対策の柱の1つに位置づけまして、持続可能な資源利用の実現を目指していくという方針を打ち出している点は、東京都が打ち出す政策の特徴と考えてございます。このため、その意義につきまして追記させていただいております。

続いて、35ページ目の33行目でございます。こちらは再生可能エネルギーの基幹エネルギー化に関するパートでございますが、省エネルギーの最大化を追求する観点がまず重要でございますので、追記しております。

38ページ、14行目からでございます。こちらは再エネ利用の観点のパートでございますが、島しょ部は生物多様性の観点で重要な地域である旨を追記しております。

また、38ページ17行目ですけれども、「技術革新の促進と対応」といたしまして、熱の脱炭素化について記載しておりますけれども、あわせて、日進月歩で開発が進む新たな技術について、都有施設などでも積極的に活用し、民間施設での拡大につなげていくこと。また、実装段階に入った有望な技術の普及を後押しし、脱炭素技術の選択肢を増やしていくべきで

あるとしてございます。

42ページでございます。こちらは「地域におけるエネルギー有効利用とエネルギーマネジメントに係る動向」について記載してございます。この中で32行目ですが、御指摘のあった「『分散型エネルギーリソースの』利用により、災害時の停電へのレジリエンス向上を実現」という流れで追記してございます。

43ページの28行目でございますけれども、こちらも同様の追記でございます。

48ページでございます。住宅などへの中小新築建物への太陽光発電設備などの設置を義務づける制度の創設につきまして、制度の趣旨を追記しております。本制度におきましては、こちらは先ほどの条例検討会でもお示ししましたが、個別の住宅ごとに一律に設置を求めることに対しては課題があると認識してございます。そのため、「個別の住宅ごとに設置を義務付けるのではなく、一定の中小規模の新築建物を供給する事業者等に対して、事業者単位で総量として設置義務量を課す仕組みとするなど、柔軟に義務履行ができるよう制度上の工夫を図るべき」と追記してございます。

同じく48ページの34行目でございますが、住宅への太陽光発電の設置は、光熱費の削減や昼間のピークシフトに資するというメリットに加えまして、デジタル技術と融合したエネルギー管理の最適化が可能といったメリットにつきましても、分かりやすく普及啓発を行っていくべきであると追記してございます。

49ページでございます。「断熱性能が低い住宅に居住することの健康への影響など、都民にとって分かりやすい事例を提示することが、行動変容を促す上で重要である」と追記してございます。

続いて、少し飛びますが、75ページの24行目でございます。持続可能な資源利用のパートでございまして、プラスチック対策はCO<sub>2</sub>実質ゼロに向けて重点的な取組が必要でございます。これは本年4月からプラスチック資源循環法が施行されている状況でございますので、その旨を記載させていただいてございます。区市町村における製品プラスチックも含めた分別収集・再資源化を後押しすべきであるという視点について追記してございます。

また、76ページ。食品ロスの取組について、未利用食品の有効活用は、行政の防災備蓄食品を、フードバンクなどとの連携により、社会福祉など分野横断的な取組が重要である点、

助け合いの流通モデルの定着・拡大を図るべきとして追記してございます。

77ページでございます。委員からの御意見がございました、炭素循環の視点に加えましてリンの循環につきましても課題となっている点、御指摘を踏まえまして、下水道局の取組になりますが、下水の処理過程で除去されるリンにつきましても、農業用肥料への有効利用について検討しております。「未利用になっている資源の有効活用を検討することも重要である」と追記してございます。

同じく77ページの23行目から、バイオマス資源の活用について御意見を頂き、追記しております。廃棄物処理計画におきましても記載してございますけれども、今後ゼロエミッションの観点から、バイオマス資源の活用方策の検討、地域での循環の仕組みを検討すべきである、また災害時に発生した木くずなどの処理に当たっても再資源化に配慮すべきであると追記してございます。

78ページでございます。資源循環分野におきましては、サーキュラーエコノミーへの移行に向け、リユースやアップサイクル、サーキュラービジネスの取組につきましても、新たな民間ビジネスの創出を後押しするべきであるという点を追記してございます。足元では、リユース、リデュース、リペアなどの取組や様々なビジネスが創出されてきておりますので、その旨を追記してございます。

続いて、87ページでございます。適応策につきましても、東京都におきまして適応計画を昨年策定しております。また本年、都は、適応センターを設置いたしまして、ハード・ソフト両面からの取組強化を目指しているところでございますが、今後の方向性について、もう少し前面に出すべきではないかとの御意見を踏まえて追記しております。流域対策の促進に関する追記、それから88ページに移りますが、森林が持つ防災機能、非常用電源の整備、ZEVの普及、あと89ページになりますけれども、再生可能エネルギーシェアリングなどの地域防災力強化の取組、住宅用太陽光発電や蓄電池などの普及促進、このほか、94ページにかけまして、都市緑化の推進ですとか、暑熱対策、緑の創出・保全など、分野・セクション横断的な施策の方向性について追記させていただいてございます。

次に、101ページを御覧ください。生物多様性の戦略についてです。保全と回復につきましても、サプライチェーンを含めた民間での取組、SBTs for Natureといった動きが世界の

中で加速している点について追記しております。

次に、107ページでございます。生物多様性の保全上重要な地域の保全について、島しょ部は生物多様性の観点から重要な地域である旨を追記し、また、都有施設、民間の取組と連携した保全を促進すべきである旨を追記しております。

続いて、130ページになりますが、「廃棄物の適正処理の一層の促進」について、災害廃棄物処理の重要性を改めて追記してございます。

また、136ページでございますが、横断的・総合的施策の展開につきまして、多くの委員から御意見を頂きました。13行目、環境配慮行動の加速は、SDGsが掲げる複合的な社会課題の解決の貢献にもつながるという視点。

それから、136ページ23行目になりますが、「都民・企業等との連携・協働」に向けては、一人一人が実践できるアクションとして、サステナブルなライフスタイルを具体的に示しながら、都民や事業者を巻き込んだムーブメントを起こし、暮らし方やビジネスの仕組み自体を見直して行動変容を促すことが重要であるとしてございます。

137ページ、行政からの情報発信だけではなくて、様々な創意工夫を凝らした行動変容の促進策や表彰制度なども有効との御意見を頂いてございます。取組例を追記してございます。

138ページでございますが、「将来世代等に向けた取組の充実」につきまして、環境教育のあり方についても多くの委員の皆様から御意見を頂きました。11行目からですが、小中学校教育における環境教育プログラムの充実、SDGs達成に向けた実践を通して子供たちの資質や能力の育成を図っていくべきである旨を追記しております。こうした取組は、東京都ですと教育庁、子供施策の関連部局との連携をさらに強めていくことが重要と認識してございます。

141ページでございます。区市町村との横展開も重要でございまして、環境部門のみならず環境課題と社会課題は相互に関連しており、一体的に対応することの重要性、また、例えば食品ロス削減におきましては、フードバンクなどとの連携につきましても現在マッチングなどの支援に取り組んできておりますけれども、区市町村やNPOなどと連携した取組の重要性について追記しております。

142ページでございますが、全国レベルでの広域連携につきまして、都外からの再エネ電

力の調達を促進するという観点でも、再エネ設備が設置されている都外自治体や東京都との協力体制を構築するなど、広域連携体制の拡充について追記しております。

また、グリーン購入につきましても、環境課題や社会課題に配慮した製品やサービスを調達するという趣旨を追記してございます。

以上、変更点を中心に御説明させていただきました。

続いて、概要版についても、今回作成してございます。パブリックコメントなどにおいてお示しする資料といたしまして、2ページにわたって作成してございますが、本日こちらを御参考としておつけしております。資料の説明については割愛させていただきます。よろしくをお願いいたします。

あともう1点、資料4を御覧いただければと思います。これは先ほどデータのほうを展開させていただいてございまして、御覧いただけていない委員もいらっしゃるかと思います。再エネ施策展開イメージということで作成いたしました。前回の企画政策部会の中で部会長から、戦略1のゼロエミッションのところですが、取組の規模や全体感、時間軸が見えるロードマップのような形で示すことが重要との御意見を頂きました。今回ゼロエミッション分野におきまして、再生可能エネルギーの基幹エネルギー化を柱の1つとして打ち出しておりますので、これを踏まえまして事務局にて、カーボンハーフの実現に向けた再エネ施策の展開イメージを作成いたしました。本資料につきましては、本部会における参考資料の位置づけとさせていただきたいと存じます。

ここでは、再エネ電力利用割合を2030年度までに50%程度に高めるという目標達成に向けて、2030年までのおおむね中間点となります2026年頃を見据えながら、都内オンサイトでの再エネ設備の設置、それから中段の黄色い網かけのところですが、PPAなどによる都外への再エネ設備の設置や再エネ100%などの電力の利用促進、それから下の濃い黄色のところ、系統を通じた供給電力の再エネ割合の拡大に向けて、支援策と条例による制度強化などの施策を組み合わせながら、段階的な施策強化と再エネの拡大の想定を行ったものでございます。このうち、都内のオンサイトでの再エネ設置の中心となります太陽光発電設備の導入量につきましては、新たな制度の導入なども踏まえまして、これまでの2030年、130万kWの導入目標を引き上げまして、現在の約3倍となります200万kW以上を目指すこととしております。引

き続き考え方の精査をしてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。中間のまとめの素案の修正点、参考資料の御説明となります。よろしくお願いたします。

○高村部会長 御説明どうもありがとうございました。

それでは、ただいま頂きました御説明について、委員の先生方から確認をされたい点やコメントなどございましたら頂ければと思います。前回の部会で基本的には修正点は一任ということで確認をさせていただいておりますけれども、特に今後、最終答申の検討に向けて、この後パブリックコメント等々も予定しております。今後の答申の検討に向けて、これだけは重要な点として言っておきたいといった御意見がございましたら、お願いできればと思います。

通例でございますけれども、御発言を御希望の方は挙手機能もしくはチャットでお知らせいただければと思います。スケジュールについては、もう皆様方にお示ししていますように、この後に総会も予定しておりますので、御発言いただく場合には、できれば簡潔に御発言いただければと思っております。

それでは、有村委員お願いたします。

○有村委員 すみません、総会のほうを早退しなければならないので、ここで1点だけ意見を申し上げたいと思います。

先ほどのあり方検討会のほうでも申し上げたのですが、非常に大量な情報を、意見を短期間で反映していただきまして、事務局の方に御礼申し上げます。ちょっと事務局が心配になるぐらいの仕事量だったと感じております。

それで、いろいろな施策に取り組む中で、全体像がどうなっているかというのが分かりにくかったという面があったと思うのですが、最後の資料4というのは非常にその点、全体像をぱっと見て補足できるすばらしい資料になっているのではないかという印象を持ちました。

それから1点、これは先ほどのあり方検討会でも申し上げたのですが、いろいろな施策を進めていく中で、「義務化」という言葉が使われてはいるものの、実はいろいろな柔軟性措置が入っているため、非常に柔軟に対応できるような方向性というのも検討されてい

るのだということが明確に伝わるような情報の発信の仕方というのが、今後これらの施策を進めていく上では非常に重要になっていくのではないかと思います。誤解に基づくいろいろな意見等というのが出てこないように、その点を注意したらいいのかなと思っております。

以上です。

○高村部会長 ありがとうございます。

それでは、袖野委員、お願いいたします。その後に竹村委員にお願いしたいと思います。

○袖野委員 ありがとうございます。お取りまとめ、短期間にどうもありがとうございました。変更いただいた部分について2か所、コメントさせていただければと思います。

検討会でも御議論があったら申し訳ないのですが、まず77ページの24行目、バイオマス資源のところ。「バイオマス資源は、今後、ゼロエミッションの観点から注目が集まると考えられるが」とあるのですが、今後注目が集まるというよりも、もう既に重要な視点だという認識は広く共有されていると思います。ここは「今後」ということは言わずに、「ゼロエミッションの観点から重要」というような書きぶりではないかと思います。

2点目が、90ページになりますけれども、健康のところ。19行目から、暑さ対策についての記述を追加していただき、割と具体的な例を挙げていただいているのですが、部会でも前半のほうで少し議論があったと思うのですが、これが入るのであればぜひマイボトルで水を持ち歩くことによる熱中症対策を1つ入れられないかなと思います。マイボトルの持ち歩きによって、プラごみの削減であったり、その分の電力や資源の消費の削減であったり、多方面に効果のある対策ですし、ヘルスの観点からも重要な対策だと思います。これまでもかなり練られた文章なので、新しく入れるのが難しければ構わないのですが、そういった観点がもし入るようであればお願いしたいと思います。

以上です。ありがとうございます。

○高村部会長 ありがとうございます。

それでは、竹村委員、その後に鈴木委員、お願いいたします。

○竹村委員 ありがとうございます。事務局の皆様、座長をはじめ委員の皆様、大変御苦勞さまでした。細かい点については、もう特に申し上げるつもりはございません。これまでの意見も十全に反映いただいていると思います。

できれば、今、コロナ、ウクライナその他、それからEU、世界の潮流からして、それに置いていかれずにしっかりやっていくんだということで、「2030年、2050年の都民と地球のあり方に対して、これはもう不可欠なことである。むしろ自由と安全を担保していく戦略である。」というように、もう少し前向きなトーンが前面に出るといいなという個人的な要望があります。全体的にはしっかり書かれていると思います。

それとは別に本日申し上げたい点は、歴史的な視点についてです。これは、これまで未来に向けてこれから必要であるということとやってきたわけですが、これから世界に対する東京のブランディングとか、あるいはパブリックコメントを含めた都民・市民への投げかけ、特に若い世代に対して出していくということを考えますと、今回の基本計画というのが東京という都市の歴史を考えたときにどういう位置づけになるのか。

例えば、ジャレド・ダイヤモンドという人が『文明崩壊 (Collapse) 』という名著を書かれています。その中で、18世紀の江戸の「エコ」と我々が呼ぶようなものが確立された時代のことを書いておられます。その当時に森林保全とかサーキュラーエコノミー、ごみとか糞尿を回収して還元していく、資源利用していくとか、あるいは省エネ型の火鉢などの、我々が江戸の「エコ」と言うようなことが急に始まったのですが、これは実は、環境危機と経済成長がもたらしたいろいろな資源制約に対する非常にクリエイティブな適応・対応であったということです。『文明崩壊』というのは、環境危機・自然制約によってどんどん文明が崩壊していったという累々たる屍のリストアップなのですが、その中で唯一V字回復した例が江戸のエコ、つまり18世紀の日本なのです。17世紀のGDPも人口も倍増した大経済成長ゆえの環境危機に対して、これだけクリエイティブな適応をしてきた。そういった実績があり、それから今度は明治以降、20世紀にも、イギリスで始まった田園都市論みたいなことを日本的に今度は広域鉄道網で実現をして、3,000万首都圏、世界最大の都市圏の割には非常にエネルギー効率のよい、緑もある程度残した都市圏をつくってきた。

そういう伝統の上に今回、2050年、2100年まで視野に入れた形で地球と日本と東京のサステナビリティというのを計画しているんだというような、これはもう世界の人から見ても、あるいは都民からしても、自分たちが大きな空間あるいは時間軸の中でどういう位置づけで今回の環境計画があるのかというのをより明確にし、東京ならではのスタンスというのを明

確にする1つの重要な文脈になるのではないかと思います。ですから、冒頭のビジョンの最後の部分に書くか、あるいは最後の結語のような形で書くのか、この辺は座長を含めてお任せしたいと思いますが、どこか「こういう歴史的な視点、大きな視野の中で今回の計画を位置づける」というところがあっていいのではないかと思います。これを最後のコメントとさせていただきます。ありがとうございました。

○高村部会長 ありがとうございます。

それでは、鈴木委員、お願いいたします。

○鈴木委員 大変よくできていると思います。大変よくできているからこそお願いしたいのですが、私は今、武蔵野市の環境基本計画策定のお手伝いをしているのですが、これは各区市町村の環境基本計画の上位計画になると思うのです。その際、各区市町村が同じようなことを同じようにまたゼロから検討するのですね。やはり東京都内の自治体としての共通性と、それから東京都といってもいろいろな環境とか密度とか、あるいは産業とか、随分様相が違うので、各区市町村の特質というのがあると思うのです。そこで、この東京都の環境基本計画の読み方というか、あるいは重点的に各区市町村で実施する項目というのは、重みが違うと思うのです。そういう意味で、各区市町村が環境基本計画を立てるに当たっての、東京都の環境基本計画の読み方というか、それにどう向き合うかということについて、東京都から各区市町村へのメッセージというかコメントというか、そういうものがあると、より各自治体は作業しやすいのかなと思うのです。同じようなことを繰り返して、結局またゼロから検討して同じゴールにたどり着くよりも、東京都がせっかくこれまで検討してくれたことの上に、自治体の特質を生かした実施計画を立てられるような、メッセージが欲しいと思いました。

以上です。

○高村部会長 ありがとうございました。

ほかに御発言を御希望の委員はいらっしゃいますでしょうか。可知委員、お願いいたします。

○可知委員 ありがとうございます。本当に事務局は大変だったかと思います。それから、座長も本当に大変だったかと思います。ありがとうございました。

どちらかという感想に近いコメントなのですが、13ページでNbSについて記載していただきまして、ありがとうございます。すごくよく書けているかと思います。NbSとは一体何のためのソリューションズかと考えますと、一番重要なのは、やはり脱炭素社会の実現に向けたソリューションズかなと。そのように考えますと、NbSの理念というのが生かされるのが、バックボーンにあるのは戦略2というより、むしろ戦略1のほうかなと感じました。そういう意味で言うと、Tokyo-NbSアクションを本文の中で掲げているのですが、これはひょっとしたら戦略1の中に書き込んだほうが、かえって収まりがいいのかなと後で思いました。感想ですが以上のことを思いました。

○高村部会長 ありがとうございます。

今の時点でお手は挙がっておりませんが、よろしいでしょうか。

遠藤委員、お願いいたします。大変恐縮ですが、簡潔にお願いできればと思います。

○遠藤委員 分かりました。本当に御苦労さまでございました。ありがとうございます。

今回、都では、再エネをベース電源にするという大変大きな目標を打ち出していて、これについて都民の理解を得るために、分かりやすく具体的な理由を挙げ、具体的な方針を挙げているということであると思います。そういう思いが、この本文のところにある※印の小さな注書きについてまで配慮いただきまして、私はとても感心いたしました。こういう分野の話というのは、アルファベットが並んだり、難しい言葉が突然出てきたりするのですが、都民にとってこのような注書きがあるということは、理解を深めるのにとっても役に立つと思えました。あとは、時間軸の話として、全体像も分かりやすくなっていると思えました。

以上でございます。ありがとうございます。

○高村部会長 ありがとうございます。

それでは、もし御発言・御希望がないようでしたら、委員から全体としての基本計画の取りまとめについて、大きな方向について異論はなかったと思います。今の先生方の御発言でも、幾つか若干書きぶりのところと、この計画の趣旨がより明確になるように、あるいはこれが具体的に実施を進めていく上での発信コミュニケーションの仕方などについて御意見を頂いたと思っております。

これは部会の委員の先生方にお諮りいたしますけれども、この後に総会を控えております

ので、総会については今頂いた意見をしっかりテイクノートした上で、この案を総会にお諮りさせていただければと思っております。その上で、本日頂いた御意見、総会でも御意見はあるかなと思いますけれども、それをパブリックコメントの時間に間に合うタイミングで可能な限り反映させていただくということについて、大変恐縮ですけれども、私のほうに一任をお願いできないかと思っております。

当然パブリックコメントで多くの意見を頂けると思っておりますので、その後、先生方に御議論いただく過程の中でも、最終答申に向けてさらによりよい文案になっていくものと思っております。本日の議論というのは、そういうプロセスの中での取扱いということで、もし差し支えがなければそのような形で進めさせていただいてもよろしいでしょうか。

（「異議ありません」「よろしく申し上げます」の声あり）

○高村部会長 ありがとうございます。

本当に委員の先生方におかれましては、これは1年かけて、本当に多分野にまたがる基本計画について御審議いただきました。そして、都民や事業者の皆様からのヒアリング・意見についても聞く機会も持っていて、それを踏まえて議論ができたのは大変よかったと思っております。しかし、この後、当然パブリックコメントで様々な都民・事業者の皆様の御意見を頂いて、最終的に答申にまとめていく作業がまだ残っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次に2つ目の議題に移ってまいります。これまで条例改正のあり方検討会で検討いただいてまいりました環境確保条例の改正、中間まとめ（案）について、先ほどの検討会で議論も頂きました。これまでの審議経過も含めまして、田辺座長から御報告を頂ければと思います。それでは、田辺座長、よろしくお願いいたします。

○田辺座長 高村先生、ありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、大変熱心に議論を行っていただきまして、座長として感謝申し上げます。

それでは、これまでの審議経過について、御報告をさせていただきます。昨年10月22日に、脱炭素社会の実現に向けて、2030年に向けた行動を早期に強力に進めていく必要があるという認識の下、環境確保条例に定める関係規程の改正について、小池都知事から諮問を受けま

した。環境審議会は、この企画政策部会の下に分科会として「カーボンハーフ実現に向けた条例改正のあり方検討会」を設置し、現時点で早急に制度強化を行い、実効性のある対策を講じていく必要があると考える項目を中心に、今後の制度のあり方について検討を行ってきました。7回に分科会を開催いたしました。検討会での委員の皆様の真摯な議論に感謝しております。

審議の過程では、関係団体などからのヒアリングを行わせていただくなど、できる限り丁寧な意見を伺うように努めてまいりました。様々な意見を参考にしながら、中間取りまとめの案とさせていただきます。最終取りまとめに向けて、東京の脱炭素対策とレジリエンスの確保に関心を持つ都民の皆様、事業者、NGO、関係行政機関など、多くの方々からの意見をお聞きできることを、パブリックコメント等で期待しております。

また、中間取りまとめ（案）の内容につきましては、先ほどの検討会のほうで御説明させていただきましたとおりでございます。

経緯について、私のほうから報告をさせていただきました。よろしくお願いたします。

○高村部会長 田辺座長、どうもありがとうございました。

それでは、ただいま御報告いただきました環境確保条例の改正、中間まとめ（案）につきまして、企画政策部会として了承したいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。よろしくお願いでしょうか。

（「結構でございます」「よろしくお願いたします」の声あり）

○高村部会長 ありがとうございます。

それでは、本部会です承をされたということで、総会にこの中間のまとめ（案）を報告させていただきたいと思っております。検討会に御出席いただいた先生方、とりわけ、取りまとめに非常に大きな尽力を頂きました田辺座長に、改めてこの機会にお礼申し上げたいと思っております。

それでは、以上をもちまして本部会の議事は終了となります。

以後の進め方、会議のスケジュールについて、事務局のほうにお願いをしたいと思います。よろしくお願いたします。

○福安政策調整担当課長 環境基本計画及び条例改正の中間まとめ（案）につきまして、御審議をどうもありがとうございました。

これをもちまして第50回企画政策部会を閉会させていただきます。

この後、第52回環境審議会総会を開催いたしますけれども、総会から参加される委員の皆様様のWeb会議への接続など、諸準備がございまして、少々お時間を頂きたいと思います。10時25分の開始予定でございますので、それまで少々お待ちください。なお、企画政策部会の委員の皆様につきましては、画面はそのまま、引き続き御出席いただきますようお願い申し上げます。

また、一般傍聴の方で引き続き総会の傍聴を希望される方は、そのまま傍聴いただいても構いませんので、接続いただいたままで結構でございます。よろしく願いいたします。

では、10時25分まで少々お待ちください。

(午前10時19分閉会)